

令和 6 年
桜井市農業委員会
11 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 11 月 13 日 (水) 9:30～
2. 開催場所 本庁舎 大会議室
3. 出席委員 24 人
1. 森岡 安佐子 2. 新井 博子 3. 西川 和男 4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦 6. 榊原 雅彦 7. 青木 麻美 8. 橋本 和三
9. 榊井 利行 10. 鳶岡 孝夫 12. 箕輪 周治
13. 中畑 博 14. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和 2. 植田 淳 3. 水野 信弘 4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽 7. 辻谷 恵一 8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦 10. 森田 周克

4. 欠席委員 2 人
【農業委員】
11. 細田 周作

【農地利用最適化推進委員】

6. 下浦 長年

5. 議事次第

報告第	11 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	2 件
		農地法第18条第6項の通知について	2 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	14 件
議案第	35 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	1 件
議案第	36 号	農地法第3条申請について	2 件
議案第	37 号	農地法第4条申請について	2 件
議案第	38 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	39 号	相続税の納税猶予に関する適格者証明について	1 件
議案第	40 号	農用地利用集積計画及び促進計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年第11回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

おはようございます。

11月に入りまして、かなり寒くなってきましたが、稲刈りも終わり一段落つかれたかと思います。季節の変わり目ですので、各自の健康に気を付けて、活動に努めてください。

本日議案ではありませんが、報告させていただく案件がございます。農地法第25条の和解の仲介の申し立てがありまして、私の方から箕輪委員、中畑委員、新井委員に仲介委員をお願いしました。皆様に仲介していただき、先月和解が成立したようです。また後ほど報告していただきます。

去る11月3日に、橋本委員が市から表彰を受けられました。橋本委員、おめでとうございませう。今後も市の農業・産業振興への貢献をよろしくお願いいたします。

事務局

本日、農業委員の細田委員と推進委員の下浦委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、12番箕輪委員、13番中畑委員にお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第11号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第11号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第11号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第11号を終わります。

議長

議案第35号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第35号を議案書をもとに朗読】

議長

それでは、受付番号1番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員

は耕作が出来ず、今後はの西側に住宅が建つことに合わせて土地を売却するようです。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

議長

それでは、議案第35号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第36号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第36号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、農業委員13番中畑委員からご報告をお願いします。

農業委員13番中畑委員

報告致します。11日に事務局と辻谷委員と私の4名で巡回調査を行いました。案件1です。***を西に入り、川を越えて道なりに進み***がありますが、その西側です。耕作をされ、綺麗に管理されておりました。

案件2です。***は案件1の場所から***の方に向かったところです。半分は果樹が植えてあり、半分は草刈りがされておりました。そこから西に向かうと***と***があります。両方とも稲刈りがされておりました。問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について農業委員4番森本委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員

***は今までからこの場所を借りて耕作されておりました。自宅もすぐそばにあり、今後も問題なく耕作していける環境にありますので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第36号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員 ***は***の***です。***は病気で存命中に***に遺贈するという遺言を残していて、今回それに基づいて申請を出されたようです。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第36号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第37号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第37号を議案書をもとに朗読】

 農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員7番辻谷委員 報告致します。案件1です。場所は***を天理方面に進みます。***の辺りを過ぎ、更に道なりに進みます。その後南方向に進むと***の集落がありますが、集落の***です。現況は草刈り管理されており、問題ないと思いました。

 続きまして案件2です。桜井の辻の***から北に500mほど行くと***があります、その北側に位置します。現況は家庭菜園をされていて綺麗に管理されていました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 この土地の道を隔てた所に駐車場がありましたが、その土地が売却される事になったようで、今までその駐車場を利用していた方のために、***の土地を駐車場として使いたいと依頼があったと聞いています。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第37号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 次に受付番号2番の案件について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 青空駐車場にしたいということです。隣接の土地は***が所有しており、すでに宅地となっています。付近に影響はないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第37号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて議案第38号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第38号を議案書をもとに朗読】

 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員7番辻谷委員 案件1です。先ほどの4条の案件1の近くになります。***が経営している***のすぐ南になります。現況は2筆とも水稻をしたあとがありました。前面の道路も広く開発可能と感じました。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 市街化調整区域内で転用目的は11戸の住宅と水路用地、通路用地となっています。道路を挟んで西側も宅地化されており、転用に問題はないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

 【異議なし】

議 長 それでは、議案第38号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて議案第39号「相続税の納税猶予に関する適格者証明」について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第39号について説明】

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員13番中畑委員からご報告をお願いします。

農業委員13番中畑委員 4筆になっていますが、見た目は1枚のようになっています。水耕栽培されており、稲刈りも終わっていました。今後も米を作ると聞いています。綺麗な田でした。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

それでは、議案第39号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。証明書を発行いたします。

議 長 続いて、議案第40号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【議案第40号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第40号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 議案は以上です。続いて、はじめに申し上げましたように和解の仲介がまともでしたので、箕輪委員から報告をお願いします。

農業委員12番箕輪委員 【和解の仲介について報告】

議 長 ありがとうございます。仲介委員の皆様ご苦労様でした。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第11回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和6年第11回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
